

令和2年6月玉川村議会定例会

議事日程(第3号)

令和2年6月9日(火曜日)午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 報告第 1号 | 繰越明許費について |
| 日程第 2 | 報告第 2号 | 事故繰越しについて |
| 日程第 3 | 報告第 3号 | 繰越明許費について |
| 日程第 4 | 報告第 4号 | 令和元年度玉川村上水道事業会計予算繰越計算書について |
| 日程第 5 | 議案第36号 | 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第37号 | 玉川村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第38号 | 玉川村税条例等の一部を改正する条例について |
| 日程第 8 | 議案第39号 | 玉川村地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 9 | 議案第40号 | 令和元年台風第19号による被災者に対する村民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第41号 | 玉川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第42号 | 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第12 | 議案第43号 | 玉川村介護保険条例の一部を改正する条例について |
| 日程第13 | 議案第44号 | 玉川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第45号 | 令和2年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について |
| 日程第15 | 議案第46号 | 旧四・分校観光交流拠点整備工事請負契約の締結について |
| 日程第16 | 議案第47号 | 郡山市と玉川村との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更に関する協議について |
| 日程第17 | 議案第48号 | 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて |

- 日程第 18 議案第 49 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 19 議案第 50 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 20 議案第 51 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 21 議案第 52 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 22 議案第 53 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 23 議案第 54 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 24 議案第 55 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 25 議案第 56 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 26 議案第 57 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 27 議案第 58 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 28 議案第 59 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 29 議案第 60 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 30 議案第 61 号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 31 村長の追加提案理由の説明
- 日程第 32 議案第 62 号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 33 発議第 2 号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例について
- 日程第 34 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 35 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 36 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 37 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	溝井康夫	主査	大竹絵美子
------	------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	塩澤理博君
住民課長	塩田敦君	税務課長兼 会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	溝井浩一君
地域整備課長	須田潤一君	教育課長	須釜信一君
公民館長	小針武彦君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎報告第1号の報告

○議長（須藤利夫君） 日程第1、報告第1号 繰越明許費についての報告を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

[総務課長 塩澤理博君登壇]

○総務課長（塩澤理博君） おはようございます。

それでは、報告第1号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○総務課長（塩澤理博君） 以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 報告は以上のとおりです。

◎報告第2号の報告

○議長（須藤利夫君） 日程第2、報告第2号 事故繰越しについての報告を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

[総務課長 塩澤理博君登壇]

○総務課長（塩澤理博君） 次に、報告第2号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） 以上のとおり報告いたします。

○議長（須藤利夫君） 報告は以上のとおりです。

◎報告第3号の報告

○議長（須藤利夫君） 日程第3、報告第3号 繰越明許費についての報告を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、報告第3号について説明させていただきます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（須田潤一君） 以上です。

○議長（須藤利夫君） 報告は以上のとおりです。

◎報告第4号の報告

○議長（須藤利夫君） 日程第4、報告第4号 令和元年度玉川村上水道事業会計予算繰越計算書についての報告を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

〔地域整備課長 須田潤一君登壇〕

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、報告第4号について説明させていただきます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（須田潤一君） なお、本業務委託につきましては、9路線、9,121メートルの測量を実施し、5月31日に完了してございます。

○議長（須藤利夫君） 報告は以上のとおりです。

◎議案第36号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第36号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長、車田ヨシ子さん。

〔税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） それでは、議案第36号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第36号 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免に関する条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第37号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第37号 玉川村固定資産評価審査委員会条例の一部を

改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第37号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第37号 玉川村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第38号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第38号 玉川村税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長、車田ヨシ子さん。

〔税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） それでは、議案第38号についてご説明申し上げます。

[朗 読・説 明]

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第38号 玉川村税条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第39号 玉川村地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長、車田ヨシ子さん。

[税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇]

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） それでは、議案第39号についてご説明申し上げます。

[朗 読・説 明]

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） この玉川村地方活力向上地域の地域とは、具体的にどの辺を指すのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、車田ヨシ子さん。

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） こちらにつきましては、地域再生法で地方活力向上地域のほうで全村的に指定を受けておりますので、村全体ということになります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号 玉川村地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第40号 令和元年台風第19号による被災者に対する村民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

税務課長、車田ヨシ子さん。

〔税務課長兼会計管理者 車田ヨシ子君登壇〕

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） それでは、議案第40号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 令和元年台風第19号と出ているんですが、政府のほうでは令和元年東日本台風という名称になっていると思うんですが、その辺は大規模被害ですので、やはり正式名称のほうがよいのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、車田ヨシ子さん。

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） こちらにつきましては、元年に、このような令和元年台風第19号ということで条例を設けております。

確かに、今は東日本台風ということになっておりますが、国民健康保険税については、県のほうから特別交付金で財政支援をしますよというのが来ているんですが、その際にもやはり令和元年台風第19号という形で記載されておりますので、そちらに沿って同じようにしてあります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号 令和元年台風第19号による被災者に対する村民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第41号 玉川村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子さん。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第41号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号 玉川村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第42号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子さん。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第42号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号 玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前10時56分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時07分)

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第12、議案第43号 玉川村介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子さん。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第43号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号 玉川村介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第13、議案第44号 玉川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子さん。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第44号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

す。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号 玉川村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第14、議案第45号 令和2年度玉川村国民健康保険特別会計補正
予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子さん。

〔健康福祉課長 曲山知賀子君登壇〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 1ページをお開き願います。

それでは、議案第45号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号 令和2年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第15、議案第46号 旧四・分校観光交流拠点整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第46号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 工事の中身としては、土木工事あるいは鉄筋工事、木工事、建具工事、内装、電気工事、植栽その他資材の納入、いっぱい業種があると思うんですが、村内の業者に下請として入れることを請負業者に申入れ、要望することはできないのかどうか質問いたします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、須藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

村内の業者に対して下請の要請などできないかというご質問でございますが、村としまし

でも極力そのような依頼というのを、要請をしていきたいというふうに考えておりますので、できる部分について要請していきたいというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 要望するということによろしいんですね。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいま、1番、須藤議員のご質問ですが、要望するのかがというご質問ですが、要望していきたいと考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） まず、この金額は校舎建築工事と外構工事合わせての契約金額だと、この前説明を受けましたが、なぜこの工種の違う工事を一括発注となったのでしょうか。分離発注として、村内業者へ受注の機会を与えるべきではなかったのでしょうか。なぜしなかったのか。

それと、外構工事、崖補強工事の工法は連結繊維工法ですが、それは特殊工法ですか。そして、その長さ、高さ、面積は。

それと、アプローチ関係も入っていましたね、通路、進入路だと僕は思うんですが、その長さは何ぼあるのでしょうか。で、工法は。

それと、今後予定される工事はどのようなものか、それと、村内業者への発注の考えはあるのか。

それと、予算に対する執行率は89.5%ですが、予定価格の公表はできるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいま、6番、小林議員のご質問ですが、まず、一括発注としたのはなぜかというお話ですが、今回の工事内容につきましては、校舎の増改築を含みまして、それから校庭部分の外構工事プラス校舎の裏側にある斜面ののり面保護でございます。校舎の裏側がちょっと狭いものですから、道路工事としては校舎の裏側ののり面保護工事が該当するかと思うのですけれども、その部分について一括発注としました。その理由につきましては、校舎の工事をする部分と斜面の位置が近くにございまして、分離発注しますと工事管理上、複数の業者にまたがるということで、管理が行き届かない部分があるかなということで一括して発注したものでございます。

それから、外構工事については、校庭部分について外構工事というふうになっておりまして、これは建築部分に含まれる部分でございます。それから、先ほど申しました校舎裏側のり面保護につきましては、面積的には517平米ほどございます。

それから、今回の工事では、南側のアプローチ部分については計上されておらず、次回工事ということにしております。アプローチの長さ等についても今検討中でありまして、まだ詳細は決まっておりません。

今後、村内業者に発注する予定はあるかということでございますが、金額的に見ても工法的に見ても、村内業者で対応できるような内容であるかなというふうに考えておりますので、村内業者への発注というのは可能であるというふうに考えております。

それから、予定価格の公表はできないかということでございますが、前回の議会の際にもご質問がありまして、検討していきたいというふうに申し上げましたが、4月24日の入札の結果分から事後公表ということで公表しております。今回の工事につきまして、予定価格については税抜きで2億6,239万3,000円でございます。262,393,000でございます。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

4番、石井清勝君。

まず、この提案に反対者の発言を許します。

○4番（石井清勝君） ただいま議長より許可をいただきましたので、反対討論を行いたいと思います。

私は、議案第46号の旧四・分校観光交流拠点整備工事請負契約の締結について、反対の立場で討論をしたいと思います。

地方創生推進交付金事業の商業観光ふれあい創生事業で、四・分校の利用、活用については賛成であります。本意ではありませんが反対させていただきます。

なぜかという、事業費が約5億円ですと報告されています。これは交付金、村の公費です。それなのに、今後の年間の運営管理費などについては一切発表されていません。この経費は、今後一方的に公費だけで着実に増加します。また昨年台風19号、またはこのたびの新型コロナウイルスの影響で観光などが減少されていますので、無駄な、無作為な計画であ

り問題が多くありますので、ここに反対討論をいたします。

各議員に対して賛同のお願いをいたします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 本議案について賛成の立場で発言をさせていただきます。

村のほうで、人口の増加あるいは人の交流等々を受けながら村のにぎわいをつくっていきうというふうなことで、長年にわたりいろいろ協議した結果、現在このような状況で進んでいる部分であろうというふうに感じております。

今回の契約をされている部分について、早めに契約を、正式に契約を結んで工事に着工すべきというふうに考えていますので、賛成の立場で発言させていただきます。

○議長（須藤利夫君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論がないようですから、これで討論を終わります。

これから議案第46号 旧四・分校観光交流拠点整備工事請負契約の締結についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第16、議案第47号 郡山市と玉川村との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更に関する協議についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第47号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） この協約の内容からして、これ、1月に締結されたというふうに思いますが、現在まで、事務担当レベルでの協議はあったのかないのか、あればどのような話をしたか伺います。

○総務課長（塩澤理博君） 今回の件ですか。

○7番（大和田 宏君） いや、今までの。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 7番、大和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

平成31年1月23日付で連携協約を締結したわけですけれども、その後どういった打合せをしているのかということでございますが、内容的には観光でしたり、それから移住・定住、高度医療などについて意見を交換しているということがございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号 郡山市と玉川村との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部変更に関する協議についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休議とし、昼食といたします。

(午前11時41分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議案第48号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第17、議案第48号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

なお、これは須藤安昭議員の一身上の議案でもありますので、須藤安昭議員の退席を求めます。

〔1番 須藤安昭君退場〕

○議長（須藤利夫君） それでは、当局の説明を求めます。

産業振興課長兼農業委員会事務局長、溝井浩一君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 溝井浩一君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） それでは、議案第48号についてご説明いたします。

〔朗読・説明〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって本案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議案第49号～議案第61号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第18、議案第49号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてから、日程第30、議案第61号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてまでの13議案については、会議規則第37条の規定により一括議題とします。

当局の説明を求めます。

産業振興課長兼農業委員会事務局長、溝井浩一君。

〔産業振興課長兼農業委員会事務局長 溝井浩一君登壇〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） それでは、議案第49号から議案第61号までの一括ご説明をいたします。

〔朗 読・説 明〕

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（溝井浩一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

最初に、議案第49号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第50号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第51号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第52号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許
します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第53号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許
します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第54号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許
します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第55号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許
します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第56号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許
します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第57号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許
します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第58号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許
します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第59号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許
します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第60号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第61号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

次に、議案第49号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第50号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第51号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第52号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第53号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第54号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第55号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第56号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第57号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第58号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第59号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第60号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

次に、議案第61号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

◎村長の追加提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第31、村長の追加提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 本定例会に追加提案しました議案について、提案理由のご説明をいたします。

議案第62号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります、今

般の新型コロナウイルス感染拡大により、村の飲食業や小売業、サービス業などの売上げ減少や、さらには製造業の受注減などによる売上げ減少などから、一部事業者においては休業や営業時間の短縮、雇用調整等も余儀なくされているなど、本村における厳しい社会経済情勢を踏まえ、特別職の6月期末手当を20%から50%減額するため条例の改正を行うものであります。

詳細については総務課長より説明させますので、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（須藤利夫君） 村長の追加提案理由はただいまの説明のとおりです。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第32、議案第62号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第62号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） コロナに苦しんでいます事業者、村民に対する感情的な配慮だとも思いますが、減額によって捻出されます金額の合計は幾らでしょうか。

それと、この捻出された金額、お金はどのようなものに使われるのか、その処分方法を教えていただきたい。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ただいま、6番、小林議員からのご質問であります。今回の三役の期末手当の減額でどれくらい削減されるのかというご質問ですが、合わせて105万4,000円ほどでございます。

さらに、減額された部分についてどのようなことに使われるのかということでございますが、先般ご説明申し上げました、地方創生臨時交付金の玉川村の実施計画等をお示しましたが、その際にも4,500万ほどの一般財源が充当されております。そういったものに活用されるということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号 村長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第33、発議第2号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

4番、石井清勝君。

〔4番 石井清勝君登壇〕

○4番（石井清勝君） 発議第2号について趣旨説明をいたします。

新型コロナウイルス感染の拡大により、本村における厳しい経済状況を踏まえ、議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改め、令和2年6月分の期末手当を10%削減するものであります。

発議第2号

令和2年6月9日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者	玉川村議会議員	石井	清勝
賛成者	同	上	飯島 三郎
	同	上	林 芳子
	同	上	大和田 宏
	同	上	西川 良英
	同	上	塩澤 重男

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（昭和51年玉川村条例第27号）の一部を次のように改正する。

附則の第4項の次に次の1項を加える。

5 令和2年6月に期末手当を支給する場合における議会議員の期末手当の額は、第5条の規定にかかわらず、同条に定める額から当該額に100分の10を乗じて得た額（その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）を減じた額とする。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

なお、新旧対照表につきましては次のページになります。

ご審議、決定くださいますようお願いいたします。

以上です。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第2号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第34、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第35、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第36、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第37、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 令和2年6月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

去る6月5日から開会いたしました定例議会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、そのご労苦に対し衷心より敬意と感謝を申し上げます。

おかげをもちまして、新型コロナウイルス感染症関連議案をはじめ、多数の案件につきましてご審議をいただき、いずれも原案どおり議決、ご承認を賜り、本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のため、誠に同慶にたえないところであります。

本定例会におきまして議員各位から賜りました一般質問、ご意見、ご要望等につきまして、十分これを尊重し検討いたしまして、村政運営に遺憾なきを期してまいり所存であります。

村としましては、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、東日本台風災害からの一日も早い復旧、復興対策や、人口減少社会、そして少子高齢化など早急に取り組まなければならない課題や問題に対処するため、地方創生事業の推進、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の展開など、雇用の創出、産業の振興並びに地域振興に向けて進取果敢に行政経営を推進してまいりたいと考えておりますので、議員各位の特段のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここ数日暑い日が続いておりますが、もうじき梅雨入りし蒸し暑い時期を迎えますが、議員各位には健康に留意され、ご活躍されますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださりまして、誠にご苦労さまでした。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これもちまして、令和2年6月定例会を閉会いたします。

(午後 1時40分)